

別紙：一抜け方式について（令和８年８月１８日公告）

1 対象工事

	工事番号	工事名	入札方式
ア	西下第１０８号	浦山排水区浦山第１分区雨水圧送管布設工事	一般競争入札 (総合評価方式採用)
イ	西下第１０１号	五十嵐排水区第２分区枝線２２８～２５２ 下水道工事	一般競争入札 (総合評価方式採用)

2 内 容

- ・開札及び落札候補者の決定は、予定価格の高い順（ア⇒イ）で行う。
- ・対象工事（ア）の落札候補者が行った対象工事（イ）の入札は無効とする。
- ・対象工事（ア）で落札候補者となり、対象工事（イ）の入札を無効とされたものは、対象工事（ア）の落札候補者決定を取り消された場合でも、対象工事（イ）の入札は無効としたまま変更しない。
- ・ただし、各対象工事で上記のとおり取扱った結果、落札候補者が決定しない場合においてのみ、一抜けによる無効は考慮しないこととする。

3 落札候補者決定の例示

対象工事（ア）・（イ）の参加者及び順位が同じだった場合

	ア		イ		⇒ 入れ替り後		ア		イ	
1	A社	落札候補者	A社	無効		1	A社	候補者取消 <u>無効</u>	A社	無効
2	B社		B社	落札候補者		2	B社	落札候補者	B社	候補者取消 <u>無効</u>
3	C社		C社			3	C社		C社	落札候補者

4 その他

対象工事が総合評価方式による入札のため、評価結果等により、落札者決定までに日数を要する場合があります。